

- 令和元年度から森林環境譲与税による取組を市町村が実施することとなったが、市町村には森林・林業に関する専門職員がおらず、実施体制や技術等が十分でない。
- そこで、神奈川県森林協会内に相談窓口となるサポートセンター及び人材バンクを設置し、同税に係る市町村の取組を支援する。
- 令和5年度の市町村支援においては、
 - ・ 県内市町村を訪問し、支援内容の把握に努め、助言・指導を行った。研修会等を計7回開催し、市町村職員等の知識の向上に努めた。
 - ・ 木材利用等の経験の少ない市町村に専門の相談員を派遣する「かながわ木造・木育アドバイザー」事業を実施した。
- 令和6年度は、新たな事業を実施する市町村に対し重点的に支援するとともに、県産木材の利用・森林整備の推進について取り組む。

□ 事業内容

1 市町村林政支援業務委託事業

- ・ 市町村が森林環境譲与税に関する取組を実施するにあたり、相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び人材バンクを設置する。神奈川県森林協会に業務を委託し、専任の技術職員2名を配置する。

【事業費】24,771千円（うち譲与税24,771千円）

【実績】

(1) かながわ市町村林政サポートセンターの設置

- ・ 県内全33市町村を巡回訪問し、取組状況の聞き取りを行った。
- ・ 市町村からの相談に対し、現地調査も含め支援を行った。
- ・ 研修会等を計7回実施し、延べ58市町村（延べ420人）の参加があった。

(2) 人材バンクの設置（かながわ市町村林政サポーター登録制度）

- ・ 技術者リストに7名を登録。求職者の紹介実績はなかった。

(3) 「かながわ木造・木育アドバイザー」相談員を派遣（計31回）

□ 工夫・留意した点

- ・ 県内全市町村を会員としている林業関係団体（神奈川県森林協会）へ業務を委託することで、市町村支援の円滑な実施を図っている。
- ・ 各地域の林業普及指導担当者と情報共有を密に行い、サポートセンターと林業普及指導業務が連携して効果的な市町村支援を実施できるよう留意している。

□ 取組の効果

- ・ 小中学校向けに木育を強調した木造・木育アドバイザーの普及リーフレットを作成・配布し制度の普及を図ったところ、多くの相談が寄せられ、木育・環境教育の推進につながった。
- ・ 市管理緑地の整備方針について、現地調査のうえ報告書を作成し助言した結果、市が整備を実施し、また伐採した広葉樹材を用いてベンチを製作して設置した。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：149,841千円		②私有林人工林面積(※1)：16,504ha	
③林野率(※1)：38.7%	④人口(※2)：9,237,337人	⑤林業就業者数(※2)：522人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より



（危険木の現地指導対応）



（QGIS研修会）



（花粉症対策技術視察研修）